

# 子ども・子育て支援対策調査特別委員会 報告資料

令和7年3月14日

報告事項件名	頁
1 令和6年度若年者支援協議会「代表者会議」の実施結果について・・・・・・	2
2 令和7年度若年者支援事業「高校生応援支援金」の実施（案）について・・・	4

( 政策経営部 )

# 子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年3月14日

件 名	令和6年度若年者支援協議会「代表者会議」の実施結果について																					
所管部課名	あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課																					
内 容	<p>「中途退学予防の強化」「中途退学後の支援」を二本柱に、若者支援に取り組む関係機関と支援策を検討する「代表者会議」を実施したため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 概要</b></p> <p>(1) 開催日時 令和7年1月8日（水）午後2時～午後3時30分</p> <p>(2) 会場 足立区役所中央館8階 特別会議室</p> <p>(3) 出席団体</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">出席団体</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">区内都立高校校長</td><td>淵江高等学校</td></tr><tr><td>足立東高等学校</td></tr><tr><td>足立工科高等学校</td></tr><tr><td rowspan="2">学校法人三幸学園</td><td>飛鳥未来高等学校</td></tr><tr><td>東京みらい中学校</td></tr><tr><td>東京都教育庁</td><td>東部学校経営支援センター</td></tr><tr><td rowspan="2">中学校校長会代表</td><td>六月中学校</td></tr><tr><td>加賀中学校</td></tr><tr><td>医療法人財団厚生協会</td><td>あだち若者サポートテラス SODA</td></tr><tr><td rowspan="2">N P O団体</td><td>認定特定非営利活動法人大タリバ</td></tr><tr><td>認定特定非営利活動法人キッズドア</td></tr><tr><td>足立区</td><td>関係所管</td></tr></tbody></table> <p><b>2 協議・報告内容</b></p> <p>(1) 中高接続会議の開催状況および今後の予定</p> <p>(2) 若年者支援事業の利用状況および今後の展開について</p> <p>(3) 意見交換</p> <p>ア テーマ①「若者の職業体験・やりたいことを見つけるきっかけづくりの実現に向けて」</p> <p>イ テーマ②「若者たちが必要としている居場所とは？」</p> <p>※ アダチ若者会議において出てきた主な意見の実現を目指し、2つのテーマを設定。</p>	出席団体		区内都立高校校長	淵江高等学校	足立東高等学校	足立工科高等学校	学校法人三幸学園	飛鳥未来高等学校	東京みらい中学校	東京都教育庁	東部学校経営支援センター	中学校校長会代表	六月中学校	加賀中学校	医療法人財団厚生協会	あだち若者サポートテラス SODA	N P O団体	認定特定非営利活動法人大タリバ	認定特定非営利活動法人キッズドア	足立区	関係所管
出席団体																						
区内都立高校校長	淵江高等学校																					
	足立東高等学校																					
	足立工科高等学校																					
学校法人三幸学園	飛鳥未来高等学校																					
	東京みらい中学校																					
東京都教育庁	東部学校経営支援センター																					
中学校校長会代表	六月中学校																					
	加賀中学校																					
医療法人財団厚生協会	あだち若者サポートテラス SODA																					
N P O団体	認定特定非営利活動法人大タリバ																					
	認定特定非営利活動法人キッズドア																					
足立区	関係所管																					

### **3 主な意見**

#### **(1) テーマ①の主な意見**

- ア 体験と同時に生徒、保護者、関係者と十分に話し合いながら自らの適性を発見できる仕組みをつくることが大切。
- イ 早い段階から仕事をするということを考えてもらい、生徒自らが仕事をする場所を決めて、体験してもらうことが大事。
- ウ 企業にいきなり職場体験に行くよりも、まずは世の中にどういった仕事のジャンルや業種があるのかを知ってもらったほうがいい。

#### **(2) テーマ②の主な意見**

- ア 学校内に居場所を設置し、学校と NPO で連携して生徒を支援していくことが効果的。
- イ 図書館や地域学習センターなどの既存施設を居場所として利活用していくことは可能であり、杉並区などが先行事例として行っている。
- ウ 居場所に行くこと自体がハードルとなり得るため、若者が気軽に立ち寄れるにはどうしたらしいかという視点を持つことが大切。

### **4 今後の方針**

- (1) 代表者会議で出てきた意見をもとに、新たな支援策を検討していく。
- (2) 課題を抱える若者が支援につながるよう、関係機関とさらなる連携を図っていく。

# 子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年3月14日

件名	<b>令和7年度若年者支援事業「高校生応援支援金」の実施（案）について</b>																						
所管部課名	<u>あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課</u> 政策経営部 政策経営課																						
	若者から直接意見を聴き、区政反映を目指す「アダチ若者会議」において、多くの若者から経験・体験の支援に関する要望が上がったことから、令和6年度に休止していた「高校生応援支援金」の要件の見直しを図り、新たに事業を展開していく。																						
<b>1 高校生応援支援金の事業内容について</b>																							
(1) 経験・体験が不足する高校生に、部活動や検定試験、資格取得などのチャレンジを応援するため、年額5万円を支給する。																							
<b>2 前回との違いについて</b>																							
内 容	<table border="1"><thead><tr><th colspan="3">前回との違い</th></tr><tr><th>改善事項</th><th>令和5年度（前回）</th><th>令和7年度（今回）</th></tr></thead><tbody><tr><td>対象者</td><td>課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割の合計額が25,000円以下の区内在住の高校生</td><td>課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割の合計額が<b>105,000円</b>以下の区内在住の<b>高校生世代</b>（高校中途退学者・高校未進学者含む）</td></tr><tr><td>年収目安※</td><td>300万円</td><td><b>500万円</b></td></tr><tr><td>支給先</td><td>保護者</td><td><b>本人もしくは保護者</b></td></tr><tr><td>支給人数</td><td>300人</td><td><b>600人</b></td></tr><tr><td>対象経費</td><td>①部活動・クラブ活動経費 ②検定試験・資格取得経費 ③学力向上に向けた経費</td><td>左記①～③に加え、 <b>進学・就労準備経費</b>を新たに追加（オープンキャンパス等の交通費、パソコン購入費など）</td></tr></tbody></table>		前回との違い			改善事項	令和5年度（前回）	令和7年度（今回）	対象者	課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割の合計額が25,000円以下の区内在住の高校生	課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割の合計額が <b>105,000円</b> 以下の区内在住の <b>高校生世代</b> （高校中途退学者・高校未進学者含む）	年収目安※	300万円	<b>500万円</b>	支給先	保護者	<b>本人もしくは保護者</b>	支給人数	300人	<b>600人</b>	対象経費	①部活動・クラブ活動経費 ②検定試験・資格取得経費 ③学力向上に向けた経費	左記①～③に加え、 <b>進学・就労準備経費</b> を新たに追加（オープンキャンパス等の交通費、パソコン購入費など）
前回との違い																							
改善事項	令和5年度（前回）	令和7年度（今回）																					
対象者	課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割の合計額が25,000円以下の区内在住の高校生	課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割の合計額が <b>105,000円</b> 以下の区内在住の <b>高校生世代</b> （高校中途退学者・高校未進学者含む）																					
年収目安※	300万円	<b>500万円</b>																					
支給先	保護者	<b>本人もしくは保護者</b>																					
支給人数	300人	<b>600人</b>																					
対象経費	①部活動・クラブ活動経費 ②検定試験・資格取得経費 ③学力向上に向けた経費	左記①～③に加え、 <b>進学・就労準備経費</b> を新たに追加（オープンキャンパス等の交通費、パソコン購入費など）																					
※ 親2人、高校生1人、子1人の世帯をモデルにした場合																							

## 【参考】対象世帯モデルケース

世帯人数	世帯構成	年収目安
2人	親1人、高校生1人	450万円
3人	親1人、高校生1人、子1人	450万円
4人	親2人、高校生1人、子1人	500万円
5人	親2人、高校生1人、子2人	570万円

## 3 募集期間および支給時期について

### (1) 募集期間

令和7年4月1日（火）から令和8年1月30日（金）

### (2) 支給時期

ア 4月1日から6月30日までに申請した方

7月末に支給予定

イ 7月1日以降に申請した方

申請月の翌月末に支給予定

## 4 今後の方針

(1) 当初予算案が可決された場合に、当事業を実施する予定。

(2) 新高校1年生（現中学3年生）にも、3月14日以降、中学校を通じて周知を図る。

## 5 その他の動き

(1) 令和6年12月に実施した子育て世帯に関するアンケート調査については、令和7年3月末までに最終的な結果をまとめ、必要な支援策は議会と相談しながら早期の実施を検討する。